

令和6年度 中学校初任者研修 実施要項

1 目的 新任教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

2 対象 新任教諭のうち、初任者研修対象教員として指定された者

3 日時等

回	日時		主題	会場等
	1班	2班		
1	4月4日（木） ～ 4月15日（月）		児童生徒理解を深めるために －働きかけの重要性－ 児童生徒の健康と正しい理解 セルフマネジメント －働くための基礎的スキル－ 【講義・演習】	オンデマンド開催
2	4月30日（火） ～ 14:00～17:00	5月2日（木）	開講式 一初任者・新規採用者のみなさんへー 今求められる資質・能力を育む授業づくり1 【理論①】 【講義・協議】	大阪府教育センター
3	5月～7月		今求められる資質・能力を育む授業づくり2 【実践①】 【演習】	所属校等
4	5月21日（火） ～ 15:00～17:00	5月23日（木）	今求められる資質・能力を育む授業づくり3 －「特別の教科 道徳」の授業づくり－ 【講義・協議】	大阪府教育センター
	5月14日（火） ～ 5月23日（木）		セルフマネジメント －メンタルヘルスケア－ 【講義】	オンデマンド開催
5	5月中		授業づくり －総合的な学習の時間や特別活動における、体験的な活動を取り入れた授業づくり等－ 【講義等】	市町村教育委員会 から別途通知
6	5月28日（火） ～ 6月6日（木）		子どもの命と安全を守る取組み －学校における危機管理－ 人権について考える －人権尊重の教育について－ セクシュアルハラスメントの防止と対応 【講義・実践発表】	オンデマンド開催
7	6月中		授業づくり 一授業見学等－ 【見学等】	市町村教育委員会 から別途通知
8	7月9日（火） ～ 7月19日（金）		支援教育の現状と課題 －子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について－ 【講義・演習】	オンデマンド開催
9	7月29日（月） ～ 9:30～12:30	7月31日（水）	児童生徒理解を深めるために －いじめ・児童虐待防止／児童生徒・保護者との 関わり方－ 【講義・演習】	大阪府教育センター
10	7月29日（月） ～ 13:30～15:00	7月31日（水）	人権について考える －在日外国人教育について－ 【講義・実践発表】	大阪府教育センター

	7月24日(水) ～ 8月8日(木)	人権について考える —ジェンダー平等教育・性の多様性について— [講義]	オンデマンド開催
11	夏季休業中	人権教育研修 —市町村における人権教育の現状と課題— [講義等]	市町村教育委員会 から別途通知
12	8月27日(火) 8月29日(木) 14:00～17:00	今求められる資質・能力を育む授業づくり4 【検証①】	大阪府教育センター
13	9月10日(火) 9月12日(木) 14:00～17:00	学校と地域の協働について 今求められる資質・能力を育む授業づくり5 【理論②】	大阪府教育センター
14	9月～12月	今求められる資質・能力を育む授業づくり6 【実践②】	所属校等
15	9月～2月	授業づくり —地域教材・地域人材等の活用— [講義等]	市町村教育委員会 から別途通知
16	10月8日(火) 10月10日(木) 14:00～17:00	今求められる資質・能力を育む授業づくり7 —教科の特質を生かした授業づくり— [講義・演習]	大阪府教育センター
17	11月12日(火) 11月14日(木) 14:30～17:00	人権について考える —同和教育について／大阪国際平和センターの見学— [講義・実践発表・見学]	大阪国際平和センター (ピースおおさか)
18	1月～2月	児童生徒理解を深めるために —学級経営の実際、子ども理解— [講義等]	市町村教育委員会 から別途通知
19	1月21日(火) 1月23日(木) 14:00～17:00	今求められる資質・能力を育む授業づくり8 【検証②】 閉講式	大阪府教育センター

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第4回は、集合開催とオンデマンド開催との両方を受講してください。

2年次研修

20	令和7年度実施	セルフマネジメント —学び続ける教職員のために— 児童生徒理解を深めるために —校種間連携について ／学級危機管理について— [講義・演習]	大阪府教育センター
21 ～ 23	令和7年度実施	市町村教育委員会 実施研修（全3回） (社会体験、もしくは各市町村の福祉教育に関する内容を含む) [見学・実習等]	市町村教育委員会 から別途通知
24	令和7年度実施	授業づくり —授業研究— [演習]	所属校等
25	令和7年度実施	授業づくり —授業研究報告— [講義・協議]	大阪府教育センター

4 会場 第1、3、4、6、8、10、14、24回 所属校等

第2、4、9、10、12、13、16、19、20、25回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m

J R阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m

近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第17回

大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪市中央区大阪城2番1号）

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m

J R大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m

Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
 - (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センター及びその他の研修会場に駐車できません。
 - (4) 事前に準備しておく事項があるので、教員研修プラットフォームを必ず確認すること。
 - (5) Web開催（オンデマンド開催、リアルタイム開催）の場合、教員研修プラットフォームに掲載する実施マニュアルを参照すること。

6 担当室 企画室

令和6年度 中学校初任者研修 シラバス

1 目的

新任教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期															
第1期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第0期															

3 研修の主題とねらい等

※準備物 「初任者・新規採用者研修の手引」（以下、手引）は、教員研修プラットフォームより閲覧可能です。

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
1	児童生徒理解を深めるために —働きかけの重要性—	講義を通して、教職員としての児童生徒理解について大切にすべき点について学び、教職員としての働きかけの重要性について認識を深める。	準備物 中学校初任者研修 「実施要項・シラバス」
	児童生徒の健康と正しい理解	講義を通して、食物アレルギーや色覚特性について理解するとともに、心肺蘇生法やAEDの使用の必要性や重要性を学び、児童生徒等が健康で、安全・安心な学校生活について理解する。	
	セルフマネジメント —働くための基礎的スキル—	講義、演習を通して、教職員にとっての研修の意義や重要性について理解するとともに、服務等の理解を通して公務員としての自覚を持つ。また、著作権、個人情報の保護について理解する。	
2	開講式 —初任者・新規採用者のみなさんへ—		準備物 ・中学校学習指導要領(平成29年告示)解説(各教科編) ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(中)
	今求められる資質・能力を育む授業づくり①【理論】	・講義、演習を通して、学習指導要領の趣旨や、「大阪の授業STANDARD」が示す子ども主体の授業づくりについて学び、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について理解する。 ・講義を通して、資質・能力を育成するた	

		<p>めの学習評価について学び、学習評価の意義について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、学習指導案作成の意義や、作成方法について学ぶ。 ・講義、協議を通して、情報活用能力の育成や、ICTを活用した授業づくりについて理解する。 ・講義、協議を通して、ユニバーサルデザインの視点から、どの生徒にも分かりやすい授業を行うための基礎技術について理解する。 	<p>学校各教科) ・各教科の準備物</p> <p>事前課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手引 p. 61～92 を読んでおく。 ・大阪の授業 STANDARD を読んでおく。
3	今求められる資質・能力を育む授業づくり2【実践①】	「授業づくり1【理論①】」の内容を踏まえ、学習指導案の立案・授業実践を行い、授業力の向上を図る。	
4	<p>今求められる資質・能力を育む授業づくり3 —「特別の教科 道徳」の授業づくり—</p>	講義、協議を通して、学習指導要領の趣旨を理解し、「特別の教科 道徳」の授業づくりについて学ぶ。	<p>事前課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手引 p. 93～100 を読んでおく。 ・手引 p. 14 「自己成長・確認シート No. 1(4月)」を作成しておく。
	<p>セルフマネジメント —メンタルヘルスケア—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスマネジメントの考え方について理解するとともに、職務における自身の目標の達成に重要であることに気付く。 ・講義を通して、メンタルヘルスの保ち方について学び、その具体的方法を考える。 	
5	<p>授業づくり —総合的な学習の時間、特別活動における、体験的な活動を取り入れた授業づくり等—</p>	講義等を通して、児童生徒の自発性や自主性を生かした授業づくりや教材づくりについて学び、体験的な活動を取り入れた授業づくりについて考える。	
6	<p>子どもの命と安全を守る取組み —学校における危機管理—</p>	講義を通して、地域・学校における児童生徒の生命や身体の安全を守るために安全教育や安全管理、組織としての安全活動の在り方について学び、学校における危機管理について理解する。	
	<p>人権について考える —人権尊重の教育について—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、人権教育と様々な人権課題について理解し、人権尊重の観点に貫かれた学級経営を行うことの重要性と、子どもと子どもとをつなぐ集団づくりについて 	

		<p>認識を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権を尊重した教育について、実践発表から学ぶ。 	
	セクシュアルハラスメントの防止と対応	講義を通して、児童生徒へのセクシュアルハラスメントについて認識を深め、人権侵害の未然防止・早期発見及び対応の在り方について理解する。	
7	授業づくり －授業見学等－	授業参観等を通して、自身の授業を客観的に分析し、子ども主体の授業づくりのポイント、ユニバーサルデザインに基づいた授業づくりについて理解を深める。	
8	支援教育の現状と課題 －子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について－	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、支援教育の理念や大阪府における支援教育の現状と課題等について理解する。 ・講義、演習を通して、子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について学ぶ。 	準備物 「みつめよう一人ひとりを」 事前課題 手引 p. 124～134を読んでおく。
9	児童生徒理解を深めるために －いじめ・児童虐待防止－	講義を通して、いじめや暴力行為の未然防止・早期発見、及び児童虐待防止等への対応について認識を深める。	事前課題 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。
9	児童生徒理解を深めるために －児童生徒・保護者との関わり方－	講義、演習を通して、具体例をもとに適切な児童生徒・保護者対応について認識を深める。	
10	人権について考える －在日外国人教育について－	講義、発表を通して、在日外国人に係る人権問題の現状と課題について理解するとともに、在日外国人教育の意義について認識を深める。	事前課題 ・教職員人権研修 ハンドブックQ30, 31を読んでおく。 ・ 手引 p. 122, 123を読んでおく。
10	人権について考える －ジェンダー平等教育・性の多様性について－	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、ジェンダー平等教育について自分自身の認識と学校の教育環境を見つめ直し、ジェンダー平等教育を進めていく展望を持つ。 ・講義を通して、性の多様性について認識を深め、すべての子どもが安心して学校生活を送るために大切なことについて理解する。 	

11	人権教育研修 －市町村における人権教育の現状と課題－	大阪府の人権教育の基本方針や課題を踏まえた上で、講義等を通して、市町村それぞれの人権課題を認識し、人権教育の進め方について理解する。	
12	今求められる資質・能力を育む授業づくり4【検証①】	<ul style="list-style-type: none"> 講義、協議を通して、学習指導要領に基づいた授業づくり、学習評価の在り方、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善等について認識を深める。 講義、協議を通して、授業における効果的なICTの活用について交流し、認識を深める。 各校で実践した「授業づくり2【実践①】」の成果と課題について、持参した実践レポートをもとに交流する。 	事前課題 実践レポート（学習指導案含む）を作成し、持参する。
13	学校と地域の協働について	講義、演習を通して、大阪府が推進する「教育コミュニティ」づくりについて学び、学校・家庭・地域が協働し、ともに子どもを育む取組みについて認識を深める。	事前課題 <ul style="list-style-type: none"> 手引 p. 144～146を読んでおく。 手引 p. 14「自己成長・確認シートNo. 1(8月)」を作成しておく。
	今求められる資質・能力を育む授業づくり5【理論②】	<ul style="list-style-type: none"> 講義、協議を通して、今求められる資質・能力を育むための学習評価について学び、学習評価の意義や評価方法・内容等を理解する。 講義、協議を通して、「指導と評価の一体化」の実現に向けた授業づくりについて学び、学習評価を生かした授業づくりについて理解する。 	準備物 <ul style="list-style-type: none"> 中学校学習指導要領(平成29年告示)解説(各教科編) 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(中学校各教科) 各教科の準備物 事前課題 手引 p. 82～88を読んでおく。
14	今求められる資質・能力を育む授業づくり6【実践②】	「授業づくり4【検証①】」と「授業づくり5【理論②】」の内容を踏まえ、学習指導案の立案・授業実践を通して、授業力の向上を図る。	
15	授業づくり －地域教材・地域人材等の活用－	講義等を通して、地域の特性や取組みについて学び、地域教材や人材を活かした授業づくりについて考える。	

16	今求められる資質・能力を育む授業づくり7 —教科の特質を生かした授業づくり—	講義、演習を通して、各教科の特質に応じた学習過程の充実や内容の取扱いのポイントについて学び、各教科における授業改善の見通しをもつ。	準備物 各教科の準備物
17	人権について考える —同和教育について／大阪国際平和センターの見学—	<ul style="list-style-type: none"> 講義を通して同和教育について理解し、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを認識する。 同和問題に関する人権学習の大切さについて実践発表から学ぶ。 大阪国際平和センター（ピースおおきか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。 	準備物 クリップボード 事前課題 教職員人権研修ハンドブックQ28を読んでおく。
18	児童生徒理解を深めるために —学級経営の実際、子ども理解—	講義等を通して、児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付け、自身の学級経営や指導の在り方を振り返る。	
19	今求められる資質・能力を育む授業づくり8【検証②】	<ul style="list-style-type: none"> 講義、協議を通して、授業づくりについての成果と課題を明らかにし、「指導と評価の一体化」の実現に向けた授業について認識を深め、次年度に向けての具体的な取組みについて考える。 各校で実践した「授業づくり6【実践②】」の成果と課題について、持参した実践レポートをもとに交流する。 	事前課題 <ul style="list-style-type: none"> 実践レポート（学習指導案含む）を作成し、持参する。 手引 p.15 「自己成長・確認シートNo.2(2月)」を作成しておく。
	閉講式		

20	セルフマネジメント —学び続ける教職員であるために—	講義、演習を通して、「OSAKA 教職スタンダード」を基に、今後の教員としての在り方、めざす方向性について学び、教職員としての自覚と使命感、自己改善力を高める。	
	児童生徒理解を深めるために —校種間連携について／学級危機管理について—	<ul style="list-style-type: none"> 講義、演習を通して、他校種における取組みを学ぶとともに、自校との関わりを考えることで、校種間連携の重要性について理解する。 講義、演習を通して、自身の学級経営や指導の在り方を振り返り、学級における危機の未然防止の方法について考える。 	

21 ～ 23	市町村教育委員会 実施研修（全3回） (社会体験、もしくは各市町村の福祉教育に関する内容を含む)	地域における社会体験活動や福祉体験、校種間連携等に関する実習や見学を通して、地域社会と関わり、社会人としての基礎的素養を身に付けるとともに、教育活動における地域社会との連携について考える。	
24	授業づくり —授業研究—	1年次に学んだ授業づくりのポイントを踏まえ、学習指導案の立案・授業実践を通して、単元を見通した授業について実践内容を振り返り、授業力の向上を図る。	
25	授業づくり —授業研究報告—	<ul style="list-style-type: none"> ・講義、協議を通して、授業づくりの成果と課題を明確にし、授業改善に向けて見通しを持つ。 ・「授業づくり8」で明確になった課題をもとに、2年次の授業実践について交流する。 	事前課題 実践レポート（学習指導案含む）を作成し、持参する。 ※詳細は、今年度の「授業づくり8」にて連絡します。

4 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力		第1期	研修回
I	1 人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子どもも理解ができ、指導することができる	6、10、11、17
	2 危機管理能力	学級等の安全管理ができる	1、6、20
	3 学び続ける力	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている	1、4、6、17、20
II	4 課題解決能力	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、6、10、17
	5 法令遵守の態度	教育公務員として法令を遵守することができる	1、6
	6 事務能力	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	1
III	7 協働して取り組むことができる力	組織の一員としての自覚を持っている	13、21、22、23
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するために相談することができる	13、20、21、22、23
	9 マネジメントする力	学級経営等を行うことができる	6、10、17、18、20
IV	10 授業を構想する力	子ども主体の学習指導案を作成することができる	2、3、4、5、7、12、13、14、15、16、19、24、25
	11 授業を展開する力	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる	2、3、4、5、7、12、13、14、15、16、19、24、25
	12 授業を評価する力	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	2、3、4、5、7、12、13、14、15、16、19、24、25
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	個に応じた指導・支援ができる	1、6、8、9、10、17、18

	14 子どもの集団づくりを指導できる力	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	1、6、8、9、18
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	1、6、8、9、10、17、18